

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳システム	
行政機関の名称	阿賀町	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課 戸籍町民係	
個人情報ファイルの利用目的	住民異動届を提出した者を記録し、適正な事務を執行するために利用する	
記録項目	個人番号、氏名、住所、性別、生年月日、本籍・国籍、続柄、住民票コード、住民コード、住民となった日、住所を定めた日、選挙人名簿に登録された者、国民健康保険・介護保険・国民年金の被保険者、児童手当の受給資格者、住民基本台帳カードの交付者、印鑑登録者、個人番号カードの交付者、前住所	
記録範囲	町内に住所を有する者	
記録情報の収集方法	本人から提出された住民移動届出書・市区町村からの通知・職員が調査等をしたもの	
要配慮個人情報の含有の有無	有	
記録情報の経常的提供先	住民基本台帳ネットワークに接合している市区町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名 称：阿賀町役場 総務課 所在地：〒959-4495 新潟県東蒲原郡阿賀町津川580番地	
個人情報ファイルの種類	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) <input type="checkbox"/> 令第20条第7項に該当する ファイル有り	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関非識別加工情報の提案をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関非識別加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	名 称：阿賀町役場 総務課 所在地：〒959-4495 新潟県東蒲原郡阿賀町津川580番地	
個人情報ファイルが第2条第9項第2号ロに該当する場合には、意見書の提出が与えられる旨	無	
行政機関非識別加工情報の概要	—	
作成された行政機関非識別加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	名 称：阿賀町役場 総務課 所在地：〒959-4495 新潟県東蒲原郡阿賀町津川580番地	
作成された行政機関非識別加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		